



# ドローンによる空撮を開始

産業廃棄物の不適正現場を早期発見

平成29年7月6日  
定例記者会見

# 現状

## 産業廃棄物の発生量

毎年の工事件数、規模等が影響

## 産廃許可業者数

中間処分業者 45事業者

収集運搬業者 37事業者

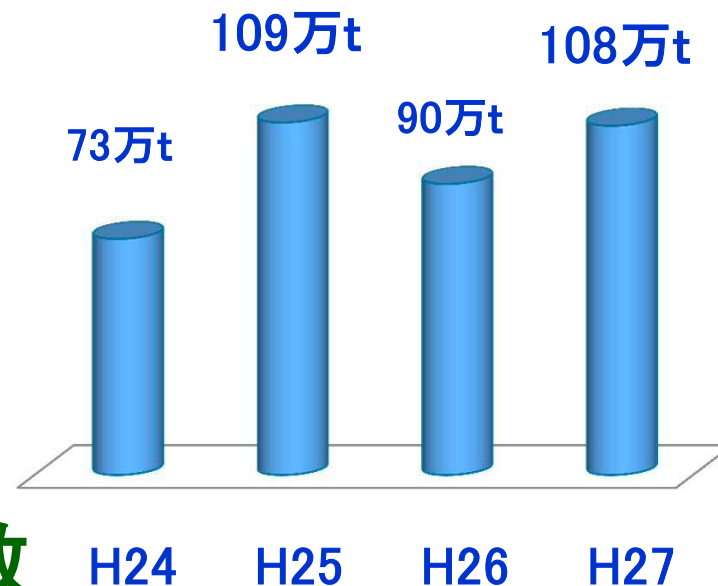
## 市内の産業廃棄物の懸案件数

約70件(ほとんどが不適正保管)

産業廃棄物とは

事業活動によって発生した、  
汚泥、がれき類等の不要物

## 産業廃棄物発生量の推移



# 取り組み

## 不法投棄110番の設置

市民から広く情報を収集



## 夜間監視パトロールの実施

委託業者により365日実施中



## 不法投棄監視カメラの設置

市内28カ所に30台設置



# 課題

## 高い塀の中での不適正保管

不適正保管は隠れて行われる



産業廃棄物が積み上がる



是正が困難



産業廃棄物の飛散等により  
市民生活に支障が生じる恐れがある

# ドローンによる空撮で改善

## 航空法の許可を取得

現在職員が訓練飛行実施中

## 不適正処理事案の調査

許可取得後に本格的に導入  
懸案事例を中心に監視

## 埼玉県は導入済み

埼玉県はH28年度に導入



# 効果

## 高い塀の中での不適正保管の早期発見

塀の中の状況を確認



不適正保管の早期発見



早急な是正指導の実施



大規模化を阻止



# 実演飛行（予定）

- 日 時： 平成29年7月12日（水） 9時30分～10時30分
- 場 所： 大宮南部浄化センター  
（さいたま市見沼区上山口新田508-1）
- 担 当： 環境局 資源循環推進部 産業廃棄物指導課  
監視係 048-829-1609

※ 当日取材をご希望の場合は2日前までに担当にご連絡ください。  
天候不良の場合は実演飛行を中止いたします。

今後とも廃棄物の不適正行為の解決に努めます